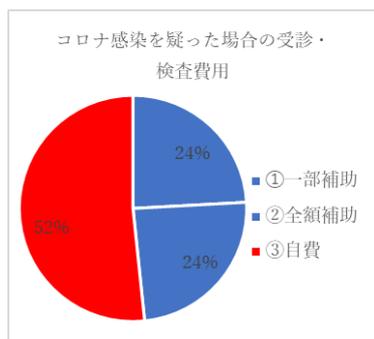


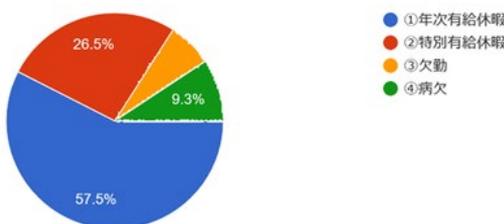
コロナ5類引き下げ以降の職場実態アンケート

3月14日、「コロナ5類引き下げ以降の職場実態調査（実施期間：2023年10月～2024年2月）2,111人分・14単組支部から集約」の記者会見を行いました。結果は以下の通り。

○コロナ感染を疑った場合の対応について

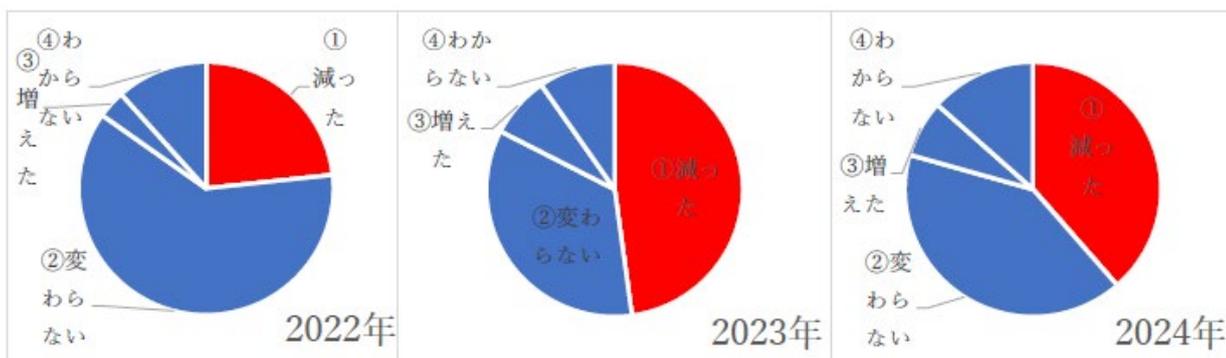


3 あなたがコロナに罹ったときの休みはどうなりますか？
1,902件の回答



コロナ感染を疑った場合の受診や検査の費用は自費が半分を超えています。また、本来なら、罹患すれば事業所が本人に出勤停止を命じますので、特別有給休暇、または労災保険の活用となります。しかしコロナ5類引き下げをきっかけに、特別有給休暇制度が廃止されたり、労災保険を活用するにも、一時金や減給、手続きの複雑さなどを理由で、年次有給休暇を活用しているケースもあります。

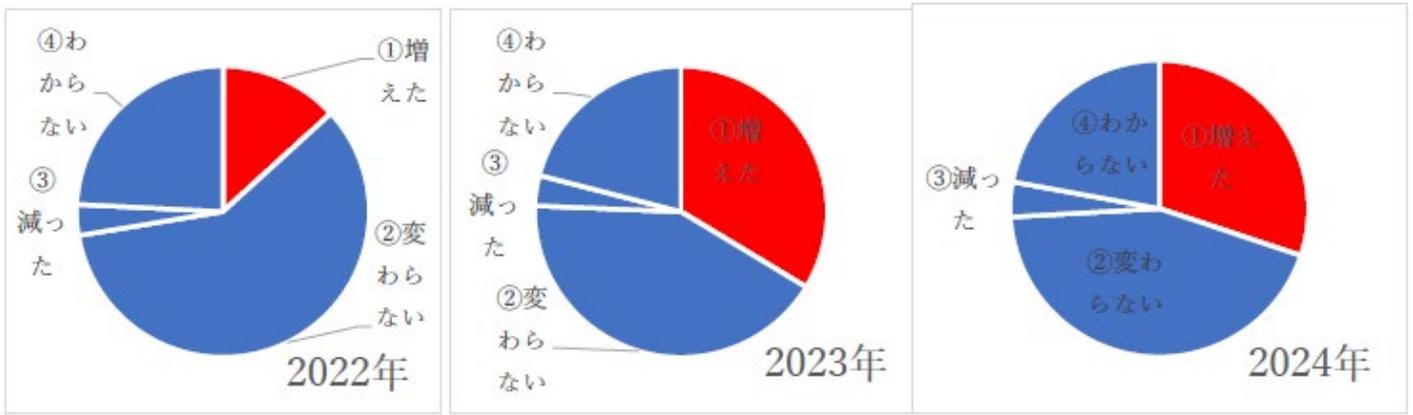
○依然、「人員体制は減少」は継続状況



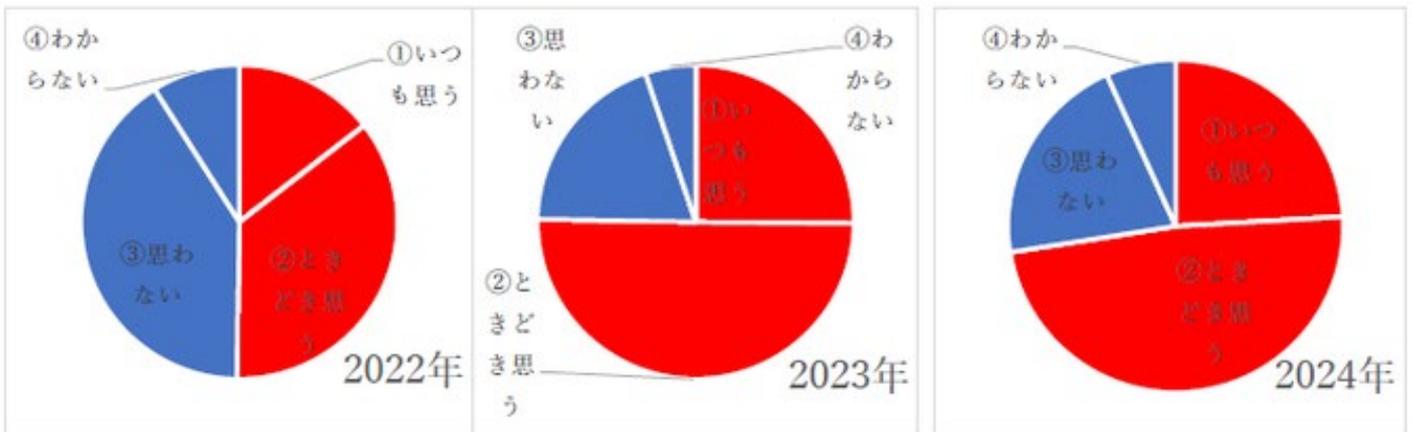
増えない人員体制で「業務負担」は増



○退職者も昨年と変わらず、3割超え



○約4分の3人近く (72.5%) が、仕事を辞めたい

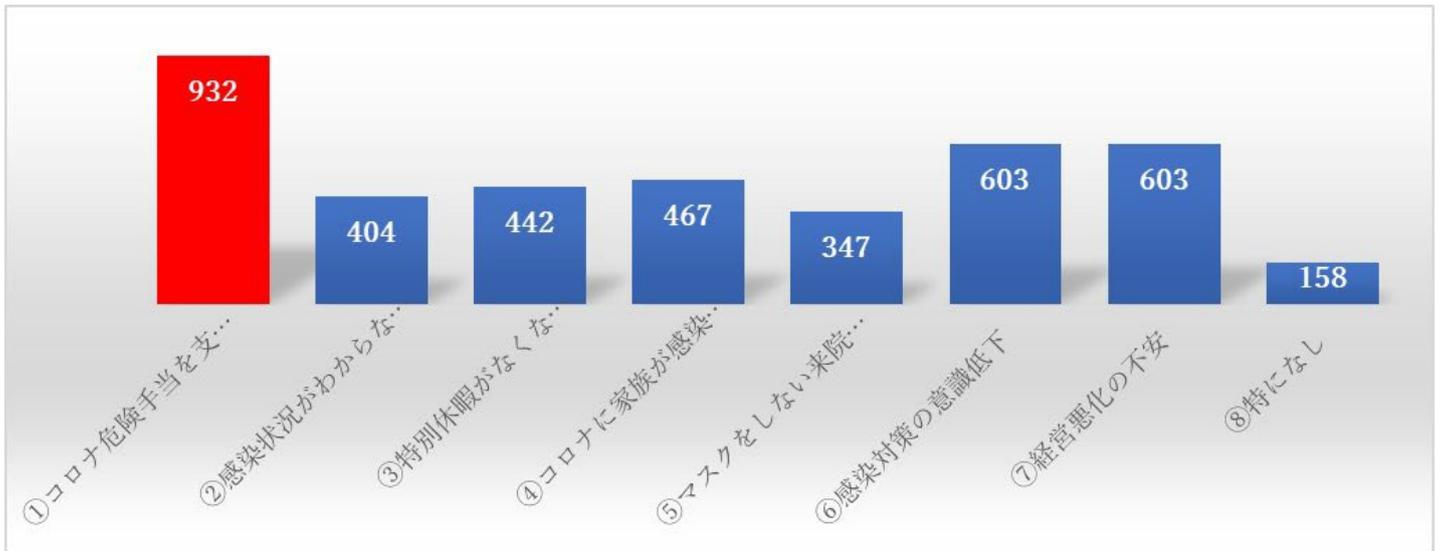


辞めたい理由は「疲れたから」「賃金が安い、一時金の待遇悪

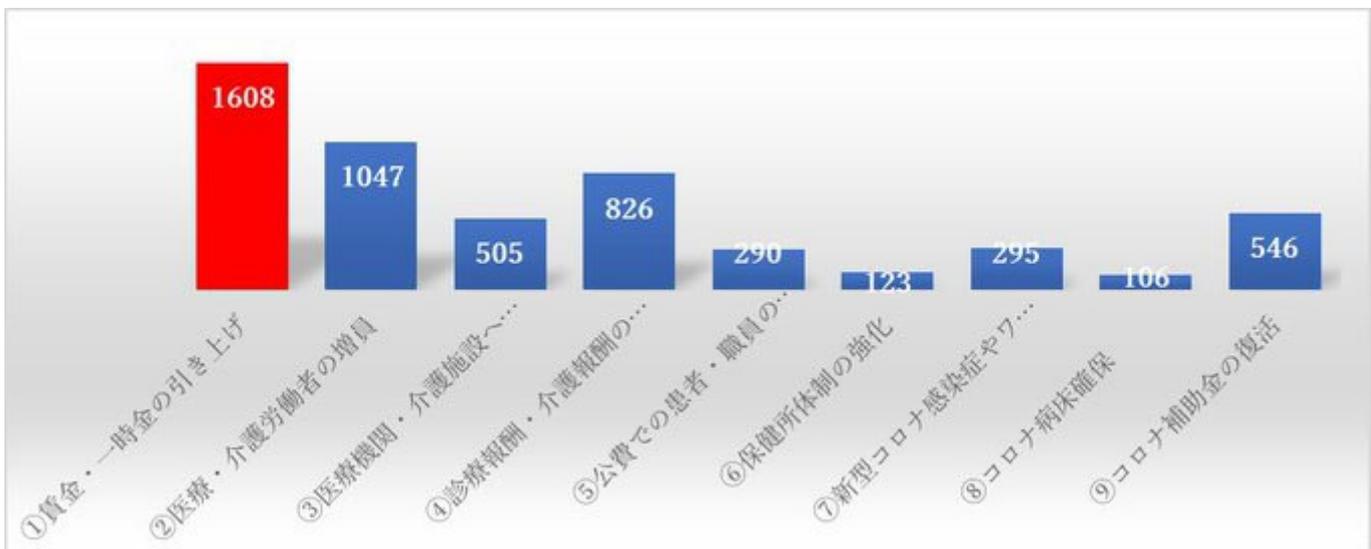


慢性的な人員不足の下で、コロナ禍を経て、心身ともに疲れ切って、看護師や介護職員がそのものを辞める人が増えています。さらに、募集しても看護師・介護職員は来ず、慢性的な人員不足は改善されず、医療・看護・介護崩壊危機にあります。さらに日本医労連が実施した看護師入退職動向調査でも、福祉医療機構が毎年実施している病院経営動向調査でも、そして厚労省が示した入職率から離職率を差し引いた医療分野の入職超過率においても、すべてのデータで看護師確保の困難な状態が明確になっています。また、仕事の割には、あまりにも低い賃金水準・一時金が理由にも挙がっています。

○5類に移行して、困ったこと、改善してほしいことは「コロナ危険手当を支給」



○国や自治体に求めたいことは、「賃金・一時金の引き上げ」



大幅賃上げを実現することが、離職を歯止めする特效薬です。昨年から継続している他産業での「賃上げ」を横目にしながら、医療・介護等ケア労働者では、「ほぼ賃上げなし」がこの事態を生んでいます。今春闘での大幅賃上げが求められます。診療報酬・介護報酬で「賃上げ」を盛り込みましたが、物価高に対応する賃上げ額ではなく、全く不十分です。更なる引き上げを求め、再改定することが求められます。

現場の声やアンケートを届けた京都府要請

14日の10時から京都府に代表要請、記者会見を行いました。

京都府要請では、退職で深刻化している看護師確保のために賃上げや異次元の看護師確保計画、パンデミックでも耐える病床の確保等を求めました。看護対策は今までの延長の回答に留まり、病床確保は医療と介護の連携を強調し、コロナ感染者の搬送などは医療機関任せで把握していませんでした。腰痛対策については集団指導の項目に追加すると回答。

記者会見では、京都府要請、診療報酬の問題点、春闘・コロナアンケートの結果、本日の統一行動の内容等を報告しました。

